

令和2年4月6日（月）

生産デザイン工学科の学生  
および保護者の皆様  
（新入生および保護者を含む）

北九州工業高等専門学校

## 新型コロナウイルス感染症への対応による令和2年度授業開始等の変更について

新型コロナウイルス感染症への対応について、下記のとおり連絡します。

学生の皆さんは、下記の事項を遵守して行動して下さい。

なお、下記の対応については、今後の感染状況や国、自治体の方針等により変更となる可能性があります。その際には本校ホームページや Apps メール（以下、メールと表記）等で掲載、通知しますので、確認して下さい。

### 1. 入学式および授業開始について

令和2年度入学式（オリエンテーション）を5月の連休明け以降に延期します。

また、令和2年度前期授業の開始を4月7日（火）から4月20日（月）に延期します。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、授業開始の再延期等、下記の対応をさらに延長、強化する場合がありますので、本校ホームページやメール等での連絡に注意して下さい。

### 2. 令和2年度学校行事の一部変更について

下記のように一部の学校行事を変更します。

- (1) 開寮日を延期します。（4月18日（土）開寮予定。）
- (2) 前期校長講話を延期します。（4月20日（月）実施予定。）
- (3) 定期健康診断を延期します。日程は改めて連絡します。
- (4) 2年生および3年生対象の前期短期工場見学を中止します。
- (5) 3年生オリエンテーションを中止します。

### 3. 休校期間中の登校について

4月19日（日）まで休校とし、休校期間中の学生の登校を原則、禁止します

ただし、下記の目的による登校は特別に認めます。登校の際には「(2) 登校時の遵守事項」を厳守して下さい。

(1) 特別に認められる登校

- ① 諸手続きのための登校
- ② 就職、進学活動のための登校
- ③ 学習や学校生活、進路などの相談や面談のための登校

(2) 登校時の遵守事項

- ① 事前にメール、電話等で手続先もしくは学級担任、進路指導担当の先生に連絡し、登校の許可を得て、登校日時、場所を確定して下さい。
- ② 登校した際に、登校場所にあるチェックリストをチェックして下さい。
- ③ 登校前に検温し、熱が37.5度以上ある場合は登校できません。学級担任、進路指導担当の先生もしくは担当者に発熱のため登校できないことを連絡して下さい。
- ④ 登下校時および学内ではマスクを着用して下さい。また、咳エチケットを守り、うがい

や手洗いを励行して下さい。

⑤学内の施設内は、常時、換気して下さい。また、近距離での会話等を避けて下さい。

#### 4. 休校期間中の学校からの連絡・学習・就職進学活動・課外活動等について

- (1) 適時、教職員から連絡しますので、毎日、本校ホームページやメールを必ず確認して下さい。
- (2) 授業担当教員から休校期間中の学習について連絡しますので、それに従って下さい。これらも成績評価の対象となります。授業担当教員からの連絡は学級担任がクラス分をまとめ、4月8日(水)に電子メールで連絡します。なお、科目によっては Web Class 等を使用する場合があります。
- (3) 休校期間中に就職・進学活動で感染拡大警戒地域に移動予定がある場合、学級担任もしくは進路指導担当教員と相談の上、検討段階で以下の事項を学生課教務係に届け出てください。なお、居住地が感染拡大警戒地域の場合は除きます。
  - ・学籍番号と氏名、移動地域(目的地)、移動期間、移動目的、同行者
- (4) 休校期間中の課外活動等を禁止します。また、休校期間中の対外試合への参加も禁止します。

#### 5. 休校期間中の生活および健康管理について

- (1) 休校期間中は不要不急の外出や旅行等を控えて下さい。もし、国や居住地の自治体等から外出自粛等の要請や指示が出た場合は、それに従って下さい。また、三密(密閉、密集、密接)の状態を徹底的に避けてください。
- (2) 外務省海外安全情報において、感染症危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)以上が発出されている国・地域への渡航を見合わせて下さい。特に5月の連休まで休校が延長された場合は、連休期間中もこの対応を継続しますので、注意して下さい。また、レベル2発出の国・地域へ渡航したときは、日本入国後、14日間の自宅待機などが必要になります。もし、止むを得ない理由があるときは、早めに学級担任等に相談してください。  
(2020年4月1日現在、全世界の国・地域にレベル2が発令中)
- (3) 休校期間中は規則正しい生活を心がけるとともに、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、健康管理をしっかりと行ってください。
- (4) もし、風邪のような症状がある場合、居住地の自治体等の指示に従ってください。また、以下の症状がある場合は居住地の「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示を受けて下さい。
  - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
  - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。※高齢者や基礎疾患等のある方は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続く場合、又は強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

◎厚生労働省の案内

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html#houshin](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#houshin)

◎北九州市の案内

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/18901196.html>

- (5) もし、医療機関等で新型コロナウイルスへの感染が疑われた場合、濃厚接触者になった場合、感染した場合は、学級担任および学生課教務係に連絡して下さい。また、医師や保健所等の指示に基づいて行動して下さい。

今後の社会状況次第では修正などが入りますので、メールやHPの確認を意識的に行うようにして下さい。